

令和2年度第1回自殺総合対策東京会議

令和3年3月2日

【宮川課長】 ただいまから、令和2年度第1回自殺総合対策東京会議を開会させていただきます。本日お集まりいただきました委員の皆様方には、御多忙中にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます東京都福祉保健局保健政策部健康推進事業調整担当課長の宮川でございます。議事に入りますまで進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

本日はWeb会議ということでございますので、御発言をいただく際のお願い事項がございます。1点目、御発言以外は、マイクはミュート、マイクボタンを赤色にいただきまして、御発言するときのみマイクをオン、マイクボタンを黒色に操作していただくようお願いいたします。御発言の際は画面上で分かるように挙手をしていただき、座長の指名を受けてから御発言をお願いいたします。3点目でございます。名札がございませんので、御発言の際にはまず所属とお名前を名のってください。また何かありましたらチャット機能等でお知らせをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

配布資料でございますが、委員名簿、次第、及び資料1から5でございます。また本日は、「自殺総合対策東京会議設置要綱」第9条の準用により公開となっておりますため、議事内容は会議録として、後日公開をいたします。

それでは、「自殺総合対策東京会議委員名簿」並びに「幹事名簿」を御覧ください。時間もございますので、委員名簿の確認等により委員の紹介に代えさせていただきます。

なお、本日でございますが、小野武委員、大下英和委員でございますが、欠席の御連絡をいただいているところでございます。また、東日本旅客鉄道株式会社常務取締役の坂井委員の代理で鉄道事業本部サービス品質改革部長の池田裕彦様、それから東京労働局基準部長中村委員の代理で健康課の関憲生様、町田市保健所河合委員の代理で峰岸学様に御出席をいただいているところでございます。

それでは議事に入る前に、所管部長の成田より御挨拶をさせていただきます。

【成田部長】 東京都福祉保健局保健政策部長の成田でございます。本日は大変お忙しい中、当会議に御出席を賜りまして、また日頃から東京都の自殺対策に御協力をいただい

ておりますことを厚く御礼申し上げます。

昨年より新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺リスクの高まりが懸念されてきたところでございますが、昨年6月には臨時で重点施策部会及び計画評価部会を開催させていただきまして、委員の皆様の御意見を伺わせていただきました。委員の皆様の御協力もあり、12月からは、「こころといのちを守る緊急対策」をまさに展開しているところでございます。改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

残念ながら、令和2年の自殺者数は前年より増加しております。都といたしましても、委員の皆様の御意見等を踏まえまして、相談窓口を案内するポスター、ゲートキーパー啓発用のリーフレット、ゲートキーパー啓発用ポスター、離職者等向けのリーフレットを新たに作成し、相談事業の拡充や自殺リスクのある方を社会全体で支える取組など、自殺対策を推進してきたところでございます。今後も自殺リスクの高まりが懸念されておりますことから、さらなる取組の強化が必要であると考えておりまして、本日は皆様それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御助言を頂戴できれば幸いです。

また今後とも御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。本日は不手際が多くて大変申し訳ございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

【宮川課長】 それでは、議事に入りたいと思います。ここからは、大野座長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【大野座長】 それでは、これから議事に入りたいと思います。本日の会議が実りあるものになりますように、皆さんから忌憚のない御意見や御提案を頂戴したいと考えております。また、多くの委員の皆様からできる限り御発言いただきたいと思っておりますので、議事の進行に御協力をお願いいたします。

最初に、議事（1）「東京都の自殺の現状等について」、御説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

【宮川課長】 では、私から東京都の自殺の現状等について説明をさせていただきます。資料4ページ目の資料1を御覧ください。資料1は、東京都並びに全国のこの間の自殺者数の推移についてまとめたものでございます。こちらの資料はおとし、令和元年までの自殺者数がまとまっておりまして、平成23年をピークに自殺者数は減少傾向となっているところでございます。

次のページをめくりますと、自殺死亡率の推移が出ておりまして、こちらも令和元年ま

で減少傾向が続いているところでございます。東京は14.3となっているところでございます。

また、6ページ目でございますが、年代別の自殺者の年齢構成が出ているところでございます。東京は若年層の人口割合が高いということもございまして、30歳代以下の自殺者数の割合が31.6%と全国に比べて高い状況が続いているところでございます。以上が、令和元年までの自殺者数の推移でございます。

ここからは、令和2年、昨年における自殺者数の推移について説明させていただきます。既に報道等されておりますとおり、昨年は一昨年より自殺者数は増えたというところでございまして、主に6月以降、自殺者数が増加している傾向でございます。

7ページ目の資料は、全国における自殺者数の月別の数値が出ています。赤字になっているところが前年同月比で増加しているところでございまして、6月以降増加しており、年間、全国で約2万600人の自殺者数となったところでございます。

次のページをめくりますと、8ページ目、東京都における自殺者数の推移が出ています。こちらも全国の状況と同様に6月以降、残念ながら自殺者数が増加しているということでございまして、現時点におきまして令和2年2,199人の方がお亡くなりになったということが分かっているところでございます。

次のページをめくりますと、男女別の自殺者数の昨年の傾向についてまとめたものでございます。上側が全国、下側が東京ということでございまして、実数につきましては女性より男性のほうが多いというところでございますが、昨年は既に報道等でもされているとおり、女性の自殺者数が大きく増えた状況となっているところでございます。東京におきましても女性の自殺者数は2019年が689人だったところ、2020年は811人となっております。また月別で見ますと、10月に女性の自殺者数が大きく増加したということでございまして、前年57人だった自殺者数が111人まで増加したというところでございました。

次のページ、10ページ以降にいきますと、年代・性別の自殺者数の増減傾向をまとめた資料でございます。10ページ目が全国、11ページ目が東京都となっているところでございます。両方とも同じような傾向が出ています。こちらの資料、赤字になっているところが令和元年より令和2年が増えたところ。太い赤字になっているところが2割以上増えたところになっておりまして、女性は年代を問わず自殺者数が増加しているところでございます。また男性につきましても、特に若年層の自殺者数が昨年は

大きく増えたところでございます。東京都における傾向におきましても同様でございます。女性に年代を問わず、それから若年の男性の自殺者数が増えているというのが、昨年の特徴でございます。自殺者数の現状等の説明については、以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。東京の自殺の現状等について御説明いただきました。それでは、今の御説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

【清水委員】 ライフリンク代表の清水です。今、ちらっとスライドが見えたので、もしかしらこれから御説明いただくことになっているのかもしれませんが、全国的に児童・生徒、小中高校生の自殺が昨年は約4割増加ということで、これまでの中で最も多くなっています。東京都においても同様の傾向があるのではないかとと思うのですが、児童・生徒等の自殺の状況についても御報告いただけたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【大野座長】 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【宮川課長】 清水委員、ちょうどこの後の議事で小中高校における自殺の状況や都立・公立学校における取組の説明がありますので、後ほど説明させていただいて、また意見交換できればと思います。よろしく申し上げます。

【大野座長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは次、議事（2）、東京都の主な取組について御説明をお願いいたします。初めに、福祉保健局での取組についてお願いいたします。

【宮川課長】 まず私からは、東京都におけるコロナ禍の影響を踏まえた自殺対策の取組ということで、主に福祉保健局での取組について説明をさせていただきます。

資料は12ページ目でございます。このコロナ禍におきましての自殺対策でございますが、まずは自殺総合対策東京会議の計画評価部会並びに重点施策部会で臨時開催を含めまして様々な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

続きまして、こういった皆様方からいただいた御意見を生かしながら、昨年の12月からは「こころといのちを守る緊急対策」ということで、早期発見・未然防止、相談事業の拡充、普及啓発・理解促進という三つの柱に基づき、緊急対策を実施しているところでございます。こちらの緊急対策につきましては、都知事のほうから記者会見の中で発表させていただいたところでございます。

主な取組について説明させていただきます。まずは早期発見・未然防止ということで

ざいまして、外部有識者の方が制作したチャットボットを東京都としても試行実施しているところがございます。ちょうど資料の13ページ目にそのチャットボットが出ておりますが、大野座長に監修いただき、制作されましたA Iチャットボット「こころコンディショナー」、こちらを東京都としても現在試行的に活用しているところがございます。後ほどまた資料を御覧いただければと思います。

続きまして、早期発見・未然防止の取組といたしましては、離職者等に向けたリーフレット、「最近少しお疲れ気味のあなたへ」というものを作成いたしました。実際のリーフレットが14ページ目以降に出ているところがございますが、心の不調の確認方法やセルフケアの手法、それから様々な相談窓口が掲載されたリーフレットを2月の下旬に作成いたしました。こちらをハローワークや区市町村、それから社会福祉協議会などを通じて悩みを抱えている方に配布しているところがございます。

続いて、相談事業の拡充ということでございまして、こちらは今年の6月以降、電話相談、それからLINE相談の体制の強化や、LINE相談の受付時間の拡大等を行ってきているところがございます。相談の実績等につきましては、資料の20ページ目に直近の資料が出ているところがございますが、相談体制の拡充等も行ってきたところで、電話相談につきましては、今年の12月が1,794件、SNS相談が790件、対応しているところがございます。SNS相談につきましては、対応率が86%程度でございますが、電話相談が48%ということでございまして、特に夜間帯等でなかなか応答率が低い状況が出ているところございまして、引き続き体制の拡充を行っていきたいと考えているところがございます。

続きまして、戻りまして12ページ目、普及啓発・理解促進の取組でございます。社会全体で、悩んでいる方を支える取組を推進していこうということでございまして、ゲートキーパーの役割を一層啓発する取組を進めてきたところがございます。この間、相談窓口職員等に向けたリーフレットを作成したり、また新しくこの2月からポスターを作成したりいたしました。ゲートキーパーを啓発するポスターが、ちょうど12ページ目の右側に出ているポスターでございます。こういったポスターを作成しまして、鉄道会社の皆様にも多大なる御協力をいただきながら、ポスターの掲示を通じて都民への啓発を行っているところがございます。

また、相談窓口の職員に向けたリーフレットといたしましては、「ご存じですか？ ゲートキーパー」というもので、16ページ目でございます。ゲートキーパーの役割や声が

けの具体例について簡単に説明したリーフレットを作成させていただいたところでございます。こちらのリーフレットも活用しながら、相談窓口職員に少しでもゲートキーパーの役割を担っていただくような取組をこの間行ってきたところでございます。

福祉保健局における主な取組についての説明は、以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。引き続き教育庁での主な取組についても御説明をお願いいたします。先ほど清水委員からの御質問もあったところでございますけれども、よろしくをお願いいたします。

【増田部長】 教育庁指導部長の増田でございます。東京都教育委員会における自殺予防対策について御説明させていただきます。21ページ、資料3の上段、現状を御覧ください。平成30年度、令和元年度の都内公立学校における自殺の状況でございます。極めて残念なことでございますが、両年度とも複数の中学生、高校生が自ら命を絶っている事案が報告されております。先ほど御質問のございました本年度の状況についても、子供の生命に関わる深刻な事故が発生している状況でございます。これまでの日常と異なるコロナ禍において、多くの子供が不安や戸惑いを抱えている事実ということを踏まえ、心のケアを十分に行う必要があると捉えております。ただし、子供にとって何がきっかけになるか分からないので、教育庁としては自殺の増減や件数についても、子供たちが不安になることが心配ですので、これまで具体的なことを申し上げるのを控えております。

こうした事態をなんとしても防止したいという強い思いから、これまで都教育委員会の学校における自殺予防対策の取組を中心に行ってまいりました。特に今年度は新型コロナウイルス感染症対策による影響により、子供は感染への恐れ、進路に関する焦り、保護者の経済状況等、家庭環境の変化等、通常とは異なる不安や戸惑いを抱えていることを踏まえ、心のケアを十分に行っていくことが必要だと捉えています。そのため、都教育委員会は、今年度は例年実施してきました「通常時」の子供の自殺予防に係る対策に加え、「コロナ対応時」における緊急の対策を講じております。

資料中段を御覧ください。まず例年行っている「通常時」の取組について御説明させていただきます。第1が「SOSの出し方に関する教育の推進」でございます。22ページを御覧ください。「身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようにすること」、「身近にいる大人や友達がそのSOSを受け止め、支援できるようにすること」を目的として、平成30年度から都内全ての公立学校で「SOSの出し方に関する教育」を実施しております。特に学期初めなどは子供が学校生活に適応しづらい状況であることか

ら、始業式や式後の学級での指導等において全ての子供に対して悩みや不安がある場合は、どんな小さなことでも安心して教職員に相談するように伝えるなどしております。また平成29年度に、当教育委員会が開発したDVD教材を活用して、全ての学校で「一人ひとりがかけがえのない大切な存在であること」、「ストレスは誰にでもあること」、「不安や悩みがあるときはできるだけ早期に身近にいる信頼できる大人に相談すること」などについて学ぶ授業を実施することとしております。

21ページにお戻りください。第2が「電話相談、SNS相談の実施」でございます。これまでいじめを含む様々な悩みを抱える子供たちの相談に応じるために教育相談センターが行ってきた24時間の電話相談に加え、昨年度からは、中高生を対象に、SNSを活用したチャット形式の相談を17時から22時までの時間帯で実施しております。

第3が「相談機関の連絡先の案内」でございます。23ページを御覧ください。学校外の様々な相談窓口の連絡先等について、年3回、学校を通して、全ての子供やその保護者に案内しているところです。

21ページにお戻りください。第4が「都内公立学校への通知の発出」です。教職員による子供に対する丁寧な観察や、アンケート調査の実施等を通じて、学校が把握した気になる様子が見られる子供の様子等について、教職員間で情報を共有するとともに、これらの子供に丁寧に声掛けすることなどについて各学校に対し、定期的に通知しております。

続いて、本年度、「コロナ対応時」の対策として実施した取組について御説明させていただきます。

第1に「教員用資料の配布・活用」でございます。24ページを御覧ください。学校の臨時休業明けの6月に教員が子供の一人の変化に気付くためのポイントや対応の在り方等を示した資料を学校に配付し、活用を促したものです。

21ページにお戻りください。第2が「スクールカウンセラーの追加派遣」でございます。感染症対策の影響に伴う子供の心のケアを充実させるため、希望する学校に対して、令和2年3月と、7月から8月にかけてスクールカウンセラーを追加派遣いたしました。

第3が「保護者向けリーフレットの作成・配布」でございます。25ページを御覧ください。保護者等が子供の変化に気付くための視点や、気になる様子が見られた場合の対応等について理解できるよう、「『どうしたの？』一声かけてみませんか」と題する資料を作成し、ホームページや学校を通じて、保護者等に周知いたしました。

21ページにお戻りください。第4が「各学校への通知を追加で発出」したことです。

例年発出している通知に加え、今年度は感染症対策を踏まえ、臨時休業中、学校再開直後、夏季休業日前後等の機会を捉え、自殺予防に係る取組を強化することや、全ての子供への相談窓口を周知することなどを徹底するよう、改めて通知を発出いたしました。

さらに昨年12月にも「都民の『こころといのちを守る』緊急自殺予防対策」として、3件の取組を実施いたしました。

第1が「SNS教育相談の受付時間特別延長」でございます。27ページを御覧ください。昨年12月14日から今年の3月31日までの期間、受付時間を9時間延長しております。来年度も年間を通して相談時間を16時から23時までとして、本年度までと比べて2時間延長する予定にしております。

21ページにお戻りください。第2が「スクールカウンセラーの追加派遣」でございます。先ほど申し上げた「コロナ対応時」としてのスクールカウンセラーの追加派遣とは別に、自殺予防のための支援・相談体制の強化等のため、本年1月4日から3月31日までの期間、希望する学校に対してスクールカウンセラーの更なる追加派遣を実施しているところです。

第3は「通知による自殺予防対策の徹底」でございます。こちらにつきましても、先ほど申し上げた通知に加え、昨年12月に自殺の要因につながりやすい進路指導に当たっての留意点などについて、改めて学校に通知をいたしました。本年3月にも重ねて通知をしております。

今後とも、こうした取組により子供の不安や悩みの解消に導くための支援の充実を図ってまいります。説明は以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。それでは、今の御説明につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。清水委員、お願いいたします。

【清水委員】 御説明いただいてありがとうございました。児童・生徒等の自殺に関して2点ほど御質問させていただきたいと思うのですが、まず一つが、今御説明いただいた自殺者数のデータ、年度ということになっていましたが、御承知のとおり、警察庁の自殺統計は年度ではなく年ごとのまとめになっています。これは大きく報道されたので皆様御存じと思いますが、また私も先ほど私も少し触れましたけれども、昨年の児童・生徒の自殺は過去最多ということで479人、前年比で4割増ということになっているわけですね。で、先ほどのデータには昨年の児童・生徒の自殺に関するデータが載っていませんでしたけれども、これは把握されていない、文科省などは当然把握しているわけですね。

れども、都の教育委員会として把握されていないということ、都の教育庁として把握されていないということなのか、それとも把握しているけれどもここにはデータとして載っていないか、その点質問をしたいと思います。

というのも、全国で見ると8月に、とりわけ女子中高生の自殺が増えているというようなことも明らかになっていますので、いろいろと対策を取り組んでいらっしゃることもこれは大変敬意を表したいですけれども、対策を進めると同時に、どういう背景があつてこれだけ自殺が増えたのか、いつ頃自殺で亡くなる子供たちが増えたのかといったような実態把握も当然ながら非常に重要だと思しますので、その点について1点御質問させていただきたいと思います。

もう1点が、これは今、新潟県では既に導入が県レベルで進んでいて、長野県でも来年度、この4月から導入に向けて今、いろいろ準備が進められているのですけれども、ITのツールを活用した生徒等の自殺リスクの察知というか、そうした取組も今、全国的に広がり始めているようなのです。そうしたSOSの出し方に関する教育ポピュレーションアプローチ、当然これは大事なのですけれども、それとセットにする形で、ハイリスクを抱えた子供たちの、子供たちにとって親和性の高いITツールを使ったスクリーニングみたいなものの御検討があるのかどうか。ちらっと何かそのようなことを、都としても検討しているように別の会合で聞いたものですから、そこで具体的に検討されているのか、その2点についてお伺いできればと思います。

【大野座長】 ありがとうございます。お答えお願いできますでしょうか。

【増田部長】 どうもありがとうございます。学校は年度で集計をしていますので、文部科学省でも、そのような集計だと思しますので、年でということではなくて、資料は年度でまとめています。本年度の自殺の状況につきましても、先生が御指摘いただいているように、当然、都教育委員会としては把握をしておりますが、先ほど申し上げたように具体的なことは申し上げてはおりませんので、御了解いただければと思います。

それから2番目の御質問ですけれども、これも自殺の緊急対策として、我々としても学校の一人一人に対して、高校生はまた別ですけれども、それを見越して今、先生がおっしゃったようなツールとして使うことができないかということで、来年度から予算を計上して検討する予定にしております。

【大野座長】 ありがとうございます。清水委員、いかがですか。

【清水委員】 分かりました。ありがとうございました。

【大野座長】 今回の御質問に少し乗っかっての御質問なのですがけれども、私からも二つあります。具体的なことは公にしないというか、申し上げていないとおっしゃるのですが、実態把握から学校現場、教育現場でどう自殺対策をしていくかというのは、これは清水委員が御指摘されたように重要だと思うのですね。その辺り、何か具体的に考えていらっしゃるのかどうかというのが1点です。

もう1点は、先ほどのITを使うというか、デジタルツールを使うところでSNS相談の充実というのがありましたけれども、それを充実した結果、相談は増えているのでしょうか。その2点をお願いいたします。

【増田部長】 ありがとうございます。1点目については、学校には中学生、高校生、特に高校生ですね、高校生の自殺の状況等については、全国と同じような傾向が見られていますので、その折々、考えられる心配事に対応するよということによって学校に指導・助言しているということです。それから、SNS教育相談の時間の延長なのですが、確かに時間を延長したことで相談者は増えています。ただし、延長した時間が通常の間と同じぐらい相談者がいるかということ、そういう状況にはなっていません。今までの中心的な時間帯の相談者が減って、全体で標準化されたという状況ではありません。

【大野座長】 ありがとうございます。あと何か御質問、御意見等ございますか。よろしいですか。

それでは次に移りたいと思います。議事(3)「各部会からの報告」について御説明をいただきたいと思います。まずは重点施策部会の報告について、よろしくをお願いいたします。

【宮川課長】 重点施策部会について報告させていただきます。重点施策部会では、重点的な自殺対策の推進について検討を行っておりまして、夏場に行った書面開催のほか、本年度は11月に部会を開催させていただきました。

ちょうど資料28ページ目でございます。11月に行った部会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた都の取組ということで、相談事業、普及啓発事業、人材育成事業について意見交換をさせていただきました。相談事業につきましては、まず東京都の相談事業の体制拡充というものは、引き続き行ってほしいという意見が出たところでございます。また、先ほども説明させていただきました、離職者等に向けた新たに作るリーフレットでございますが、リーフレットを作ることは賛成であるが、いかに、どのように配布していくかということを考えてほしいということについて御意見が出たところでござい

して、2月からハローワークや社会福祉協議会等を通じまして配布をしているところでございます。またゲートキーパーの養成につきましては、こういった状況でございますので、公務に携わる人がゲートキーパーに関する知識を身に付けることは重要であるというような意見が出ているところでございます。

そのほか、その他区市町村からの取組状況についても報告があったところでございます。資料は30ページ目でございますが、区市町村についての取組状況について報告をしたほか、豊島区さんからは、保健所の自殺対策の担当の保健師がコロナ対策に流れていて、なかなかどうしても事業が停滞してしまうところがあるというような意見が出たところでございます。

重点施策部会についての私からの報告は、以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。それでは、重点施策部会の今の御報告につきまして、大塚部会長から補足がありましたらお願いいたします。

【大塚委員】 大塚です。大きな補足はないのですが、ちょうど4か月連続で自殺者数が増えた時期に部会が開催されたということもありまして、非常に対策をしっかりしないといけないということで議論が尽くされたと思いました。特にコロナ禍が長期化していて、経済的なダメージの影響が非常に深刻だということで、離職者等々、必要な方に相談窓口に関するリーフレット等がきちんと届くようにということが強調されていたと思います。一方で2月、3月の年度末はいろいろなものが送られてくる時期で、積まれてしまうままにならないよう工夫についても意識しようという話がありました。

それと、とても印象に残っているのが、これは特に自治体の方から出ていたと思いますけれども、ゲートキーパーという言葉が実はとても重たいということです。認知症サポーターとの比較で話されたのですが、サポーターという言葉だと割と自分でもできるかなということで受け入れやすいのだけれども、命を守るゲートキーパーという響きがとても重たくて、しんどいかなという話もありました。ゲートキーパーという言葉なのだけれども、誰でも本当に声がけ一つできることがあるよねということ、いかに研修等々で伝えていくかということが大事だという話が出ていたと思います。

それと、豊島区の保健所の方から話もあったように、現在需要が高まっている相談について拡充施策を取られていますけれども、相談対応をする人たちの確保については非常に大変だということなので、この辺は検討課題だねという話になりました。

以上です。

【大野座長】 ありがとうございます。この件については、また後で議論をしたいと思えます。

続きまして、計画評価部会の報告について御説明をお願いいたします。

【宮川課長】 資料につきましては、31ページ目を御覧いただければと思います。計画評価部会につきましては、東京都の自殺対策についての評価・検証を行っておりまして、夏に行った書面開催のほか、年明け1月に部会を開催させていただいたところでございます。

まず議題1点目としては、東京都の自殺の現状について、本日のような資料に基づきまして令和2年の自殺者数の現状等について報告をさせていただきました。ちょうど31ページ目の下のところにも、そのときに出た意見、清水委員からいただいた意見でございますが、出ているところでございます。10月の自殺者数の増加につきましては、著名人の自殺報道の直後から起きており、若年女性、若年世代の自殺増加の要因の一つとなったのではないかという意見があるとともに、ただ、その背景には女性が抱える様々な問題、失業や育児、介護、場合によってはDVとか虐待とか、そういった女性が抱えがちな悩みや課題がこのコロナ禍において増えており、そうした状況の中で問題が複雑に絡み合って自殺が増えているのではないかという御意見をいただいたところでございます。

そのほか、東京都自殺総合対策計画に掲げる各種取組についての評価についてもさせていただいたところでございます。一通り各種取組について報告をさせていただいた後、委員の皆様からは自殺の背景、要因を丁寧に分析するなど、ミクロの分析をすると今後の対策に生かせるのではないかという御意見をいただいたところでございます。

そのほか、この部会を開催した日が1月22日の金曜日だったのですけれども、ちょうど朝、コロナに感染した自宅療養中の方が自殺するという報道があったところでございました。そういった報道もありまして、委員の中からも非常に心が痛んだという御意見が出たところでございます。こちらに関する東京都の対応について補足させていただきますが、2月の中旬より、自宅療養者の方に別添のチラシを送付しているところでございます。ちょうど資料の33ページ目にあるところでございますが、自宅療養者の方に食料品等をお送りするときにですけれども、こちらの相談窓口一覧を添付しているところでございまして、この中に心の健康に関する相談というところで、東京都で行っている電話相談等についての電話番号、それから「いきるのがつらいと感じた時の悩み相談」ということで、「こころといのちのほっとライン」や「相談ほっとライン」といった、自殺対策部署

で行っている相談窓口について案内をさせていただいているところでございます。

簡単ではございますが、私からの報告は以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。ただいまの計画評価部会の御報告につきまして、鈴木部会長から補足がありましたらお願いいたします。

【鈴木（康）委員】 よろしくお願いいたします。概要説明は今説明していただいたとおりでよろしいかと思えます。お話の中にも出てまいりましたけれども、ちょうど会議の開催直前の出来事を巡りまして、やはり私たちはここを真摯に受け止めたいということ、例えば何か東京都から発信できるものはないのだろうか、例えば緊急メッセージとかいかがだろうかとかですね。その辺のお話はとても情緒的なもので、大切なことではないかなと思っております。

それから、遺族支援の立場から、誰が悪いとかそういうことは決してないのだけれども、キャッチコピーとしてステイホーム、お家という言葉があります。実は御遺族の方の支援を考えると、このお家というのはとても大変なキーワードなのですね。ですから、あたかも当然のように家が安全かどうかということですよ、という大変デリケートな、なおかつ大切な問題も話し合われました。ですから、大枠としては先ほどの都の説明で、補足ということではないけれども、こういうことも話し合われておりますということをつけ加えさせていただきました。

以上です。

【大野座長】 ありがとうございます。それでは、今の重点施策部会、計画評価部会の御報告、御説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。先ほどのゲートキーパーはなかなか重いということで、認知症サポーターの話が出ました。ただこれも、世田谷区などはサポーターというのも重いというので、パートナーと言い換えてやろうという話が出ています。もう一つ、こころの面について、今、厚生労働省が心のサポーター事業というのを始めようとしていて、そして早く精神的な問題に気付いて対応しようという、そういうものを始めています。ただこれも、精神疾患が割と中心になっているので、そこまでいかない方たち、そういう人たちにどうやってサポートしたり、寄り添ったりできるかみたいな、それが課題になってくるのではないかなと思います。そういった意味では、お家が安全かどうかという、非常にデリケートな議論等もしていただいたようですので、ぜひまたそれを深めていただければと思います。

ほかは何かございますか。よろしいですか。そうしましたら次、議事（４）です。「自殺対策の取組に係る委員からの報告」について。今回は２名の委員の方から報告事項をいただいているということです。まず、東京都医師会の平川博之委員、お願いいたします。

【平川（博）委員】 東京都医師会の平川でございます。今回のコロナ禍と申しますと、東京都が日本でも最大の感染地帯となったわけで、私ども東京都医師会としても、都民の命と生活を守るといふその趣旨のもとに様々な活動をしてまいりました。特に感染症におきましては予防対策、あるいは発熱センターやPCRセンターの設置とか、コロナ受入れ病院の拡大とか、あるいは先ほどのホテル療養者の対策や、最近では在宅の陽性者の対策等々、感染者にどう対応するか、感染症からどう都民を守るかという活動もしてまいりましたし、また１番のハイリスクである高齢者対策についても注力してまいりました。

その一方、周辺にある非常に大事なものというのが、このコロナ禍によるメンタルヘルスの問題ではないかということも早期から捉えておりまして、例えば昨年４月の段階で、ホテル療養者に対して、東京都医師会と東京都で、ホテル療養者のメンタルについての電話相談というのを受け付けました。これも結構問題が多くて、もちろん生活支援も含め、コロナに感染した方々の、あの当時はまだまだ不安も大きかったわけですから、非常に厳しいリスクであるということも学ばせてもらいました。そういう形で、メンタルヘルスについては力を入れてきたわけです。一方、東京都医師会の中に精神保健福祉委員会というのがございまして、今日も御出席の東精協の御先生方や、東精診の先生方、あるいはメンタルヘルス協議会の先生方とか、様々な方々で構成されているのですけれども、そこでも自殺対策に注力しておりました。

３．１１のときもそうでしたが、その渦中には少し数が減るのですけれども、東京の場合、全国的に見ても少し早めに自殺者の数の立ち上がりがある時期から起こってきたわけなので、それに対してどういう対応をするべきかと。先ほどもマスコミでの報道等もございましたけれども、こういう不安なときには、先生方に言うのも恥ずかしいですけども、都民は本当に様々な情報に飛びつこうとしますし、またその誤った取り方によって噂が広がってしまうなど非常に危険なこともあるので、そこをどうやって抑えていこうかという、私たちは自殺対策の専門家集団でも調査機関でも研究者ではありませんから、東京都医師会として都民の、先ほど言った生命や命を守るということで、記者会見というものを活用して、広く都民に訴えることぐらいしかできないかなということで、今日のお集まりの専門の先生方が見ますれば稚拙な資料を作ったわけですが、一歩先んじて言わ

なければいけないですし、また幸い医師会からの発表というところもマスコミなども真面目に捉えてくれますので、それを活用しながら今回は10月の13日と12月8日に、2回にわたって記者会見でコロナ禍のメンタルヘルス、自殺をテーマにお話しをさせていただきました。お話しした後の都民からの反響も医師会に届いておりましたけれども、一定程度の効果はあったかと思っています。

いずれにしてもこのコロナ禍の中で、各委員の先生方も様々な活動をされていると思うのですが、自分達の立場でできることを着実に少しずつやっていくことが大事なと思って、今回、こういう形で資料を出させていただきました。今後も、もし今日の東京会議で決まったことがあれば、我々の記者会見で発表したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。恐れ入ります。

【大野座長】 ありがとうございます。それでは、今の平川委員の御説明、御報告につきまして、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。特に平川委員がおっしゃっていただいたように、それぞれがそれぞれの持ち味を生かして力を合わせていくという、非常に重要な御意見をいただいたと思います。ぜひこれからも東京都と協力してやっていっていただければと思います。ありがとうございます。

【平川（博）委員】 ありがとうございます。

【大野座長】 それでは、東京司法書士会からの御報告です。諏訪達也委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

【諏訪委員】 ありがとうございます。東京司法書士会の諏訪と申します。お時間をいただきまして、ありがとうございます。当会の自殺対策の取組について、手短かに紹介させていただきます。今、資料のほうを画面共有いただいていると思うのですが、今日御紹介させていただきたいものが二つありまして、双方とも平成24年より行っている取組になります。

まずは、今映っております「いのちを守る何でも相談会」です。こちらは昨年9月の自殺予防週間を皮切りに、毎週月曜日の夜に電話相談を開催しております。例年は面談相談も併せて行っているのですが、コロナウイルスの影響で昨年度の後半の面談相談を全て中止せざるを得なかったという経緯を踏まえまして、今年度は全て電話相談としております。こちらの相談会の特徴は、司法書士だけでなく心理系の専門職のアドバイザーさんと

ともに相談対応を行っていることにあります。具体的には精神保健福祉士さんと公認心理師さん、臨床心理士さんとタッグを組むことで、法律問題だけでなく心の悩みや心の問題にも対応できる体制となっております。

次のページをお願いします。57ページをお願いします。こちらは、「いのちを守る出張講座」です。当会の自死問題対策委員会の委員のほうで行っております、いわゆる出張講座になります。先ほどの相談会にアクセスいただける相談者さんというのは人数も限られておりますので、先ほどから何回も話題に出ています、ゲートキーパーさんを増やすための一助となればということで取り組んでおります。こちらは、お申込みがありましたら、まずは講座の御希望の内容のヒアリングを行いまして、一緒に打ち合わせをした上で、オーダーメイドの講座を作るということが特徴になっております。こちらでもコロナウイルスの影響で、開始時期が半年ほど遅れてしまったのですけれども、半年遅れた割には今の状況を反映してか、例年よりは若干多くの申込みをいただいているところです。とはいえ、広報の能力に当会としてもどうしても限界がありまして、数はそこまで多く受けられているわけではないのですけれども、できる限りのことを頑張っている状況です。

以上になります。本日はありがとうございました。

【大野座長】 ありがとうございます。平成24年から長く取り組んでいただいているということで、それも電話とか心理的な面も含めてやっていただいている。非常にありがたいと思います。

今の御説明に関して、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。広報の問題というのをおっしゃっていましたが、この辺りはまた東京都と相談しながら、あまりたくさん相談にいらっしゃっても大変だとは思いますが、力を合わせてやっていただければと思います。ありがとうございます。

【諏訪委員】 ありがとうございます。

【大野座長】 ほかに何かございますか。ほかの委員の方、御報告等ございましたら、お願いいたします。

お願いいたします。清水委員、お願いします。

【清水委員】 すみません、資料が間に合わなくて御提出できていないのですけれども、御報告が1点と、あと2点、御提案したいことがあります。

まず1点目、御報告ですが、2月6日から、「#（ハッシュタグ）いのちSOS」とい

う自殺防止のための電話相談事業を、全国11の自殺対策に取り組む民間団体と協力して立ち上げました。問題意識としては、私たちが今まで関わってきた厚労省の補助事業である自殺防止の相談は、電話の相談対応率が非常に低くて、率直に言うと相談者、これは対ヒトですけれども、100人が相談の電話をかけてきたとしたら、その内の20人ぐらいしかこれまで対応することができなかつたのですね。これは我々が関わっていた電話相談事業だけでなく、恐らく全国規模で展開されている電話相談のほとんどとは言いませんが、恐らく多くはなかなかつながりづらいという状況になっているのではないかと思います。

そうしたことを踏まえて、この「#（ハッシュタグ）いのちSOS」の電話相談においては、相談員の受皿をこれまでにない大きな規模に拡大して、それで24時間365日電話を受ける。6割から8割ぐらいの相談対応率を目指すというようなことで、今やっています。なぜ今までできなかったとか、相談対応率が低かったものが今、相談対応率が上げられるようになったかという、ITの技術を使って、相談員が自宅で電話相談を受けられるという状況を作れることになったという背景があります。自殺の電話相談なので、相談員が一人で自宅だというのは危険なので、必ずスーパーバイザーやコーディネーターが自宅で相談を受けている相談員の状況を分かるようにしなければならないわけですが、それがこれまではなかなかできなかったのですが、今、最新の技術を使うと、電話相談をしている相談員と相談者のやり取りが全部テキスト化されて、テキストでもって画面に表示すると、例えば10回線の電話相談の対応のやり取りを、常にリアルタイムでスーパーバイザーやコーディネーターが監視できる、ウォッチできる。しかも、登録した自殺のリスクワード、例えば今から死にますとか、自殺するとかいうようなキーワードがあるとそれでアラートが飛んで、コーディネーターやスーパーバイザーが速やかにそのやり取りを注視できる。場合によってはバックアップすることができるというような、そういう仕組みをITのベンチャーと一緒に作ることもできたもので、よって相談員の方が自宅で相談を受けることができるようになった。結果として深夜帯、特になかなか事務所に来て相談対応をいただくとなるとカバーしきれなかった、シフトを組むのが大変だった、そうした深夜帯もシフトが組めそうだということです。今はまだ昼の12時から夜の10時までということで区切ってやっているのですけれども、4月からはこれをかなり拡大して、相談対応を全国の民間団体と連携してやっていこうと思っています。またしっかりと軌道に乗ったら報告を差し上げたいと思いますが、これからそうしたネットワークを、I

T技術も使いながらどんどん強化していこうと思っていますので、東京都の自殺対策とも連携させていただければと思っています。それが報告です。

2点、手短に御提案ですけれども、まず1点は、これも御存じの方が多いと思いますけれども、2023年度、ごめんなさい、2022年度ですかね。来年の4月から全国の高校で精神疾患に関する教育が始まります。ただ、精神疾患の発症の平均年齢というのは、私が聞いた中では、大体14歳ぐらいだということも聞いています。私たちが行っているSNS相談でも、高校生あるいは大学生で精神疾患を発症したのだけれども、無理解によって2次被害というのですかね、いじめを受けたりなんだりというので、非常にしんどい思いをしている子供たちの話もたくさん聞きます。ですので、東京都ではぜひ先行して義務教育から、中学から、場合によっては小学校の高学年ぐらいでもいいかもしれませんが、この精神疾患に関する教育を進めるといったようなことをされてはいかがかという御提案を差し上げたいと思います。そのことによって、精神疾患に関する誤解や偏見が多少緩和されたり、あるいは自分の不調に自分が気付いて、SOSを早めに出せたりというようなことにもつながっていくのではないかと思います。もちろん、いきなり全部ということではないかもしれませんが、モデル的にでもぜひ義務教育の段階から、精神疾患に関する教育の推進をぜひ御検討いただけたらというのが1点です。

提案の二つめは、啓発が非常に重要な課題になっているということで、この場でもお話がありましたけれども、私はこれから訪れる最大の啓発のチャンスというのは、ワクチン接種の機会ではないかと思うのです。ワクチン接種のときには物理的に接種を受けに行くわけなので、そこで人とのコンタクトがある。当然、ワクチンを接種した後、何か多分、証明書なのか、何か書類を渡すことになるのでないかと思うのですよね。そのときに、悩みごと、お困りごとがあったときにはこういうところに相談先がありますよとか、あるいはこういうことに困っていませんかという呼びかけであったり、啓発・相談窓口であったり、今大変な状況にある人に支援を届ける、支援情報を届ける最大のチャンスになるのではないかと思います。先ほど平川委員からの、それぞれがやれることをやっっていこうという呼びかけもありました。ぜひ、こういう取組というのは、まさにこうしたいろいろな分野の人たちが集まってこそできることではないかと思いますので、そのことについても御検討いただけたらと思います。

以上です。

【大野座長】 ありがとうございます。とても貴重な活動というか、大規模な活動、

電話相談というのはすごく大事だと思います。どうしても長く話す方がいたりいろいろで、大変なところをうまくサポートしてやっていただける。それも自宅でできるということのはすごいと思いますね。

2点の御提案もすごく大切で、ぜひ東京都でも御検討いただければと思います。ワクチン接種のときの啓発というのは、今いろいろなリーフレットを作っているから、それを配ったり貼ったりというのはできると思うのですね。そういうのをやっていただく。あと、教育に関しても重要だと思います。

1点だけ追加させていただくと、気をつけないと、病気にならないようにしようという予防の話になりがちなのですね。私が関係している精神疾患の団体が少し警戒しているのは、それをしてしまうと、先ほど少しおっしゃいましたけれども、何か悪いものだという、病気にかかった人は悪いものにかかってしまったみたいなイメージになりがちなのです。そうではなくて、誰でもかかるものだし、それをみんなで支えていこうという、そういうコンセプトを大事にしていただけるといいのではないかなと思いました。ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。今の御発言に対して何かございますか。

清水委員、貴重な御意見ありがとうございました。

あと福島委員から御発言があると、手元の資料に届いていますけれども、お願いいたします。

【福島委員】 瑞穂町の福島です。よろしくお願いたします。今回、この会議に初めて参加させていただいたのですけれども、瑞穂町は東京都の中でも小さな町になります。3万3,000人規模の町でございますので、小さい町ではあるのですが、昨年「いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画」ですけれども、このコロナの関係で計画で立てていたものがかなりできなくなっています。瑞穂町でも、小さな町ですけれども、自殺というのがかなり身近になってきている中でコロナの患者さん、これが人口が少ないということで非常に特定されやすい。この方々の、今までは患者さんになってコロナの中で一生懸命療養して、皆さんでフォローしてきたところが、ここでワクチンが始まったりして落ち着いてきたところで、かなり心のダメージを受けられた方がワーッと出てくるのかなと思います。いろいろな先生方の取組を聞かせていただいて、また私もきちんと勉強して、今まで知らないいろいろな啓発活動もございました。町ではワクチン接種の準備もしておりますので、先ほどの御意見等も踏まえながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。ぜひよろしく願いをいたします。

ほかに何か御意見、御発言はございますか。よろしいですか。

それでは次、議事（５）「その他」です。事務局から追加事項はございますか。

【宮川課長】 事務局でございます。貴重な御意見、御提案をいただきまして、ありがとうございます。しっかり都としても検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

1点、御連絡をさせていただきます。平成30年6月に東京都自殺総合対策計画を策定したところでございます。早いもので、令和4年度にはその計画の改定が予定されているところでございます。昨年度と今年度は計画の進捗状況等について、計画評価部会において検討してきたところでございますが、来年度以降は計画評価とともに計画改定についても検討する場として、計画評価部会の名称を計画評価策定部会に改めたいと存じます。

連絡事項は以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。ただいま事務局から今後計画評価部会を計画評価策定部会に名称変更する旨の御連絡をいただきました。特に、これでよろしいでしょうか。変更するということがよろしいでしょうか。

それでは、変更ということで進めていただければと思います。ありがとうございます。

【宮川課長】 ありがとうございます。

【大野座長】 議事はこれで終了させていただきたいと思っておりますけれども、最後に会議全体を通して委員の皆様から何か御発言はございますか。

伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 OVAの伊藤です。話が戻って申し訳ないのですが、東京都の取組のところで、AIチャットボットが新しい取組としてあったと思います。それについて少し御質問させていただきます。ここは若年層の利用も見込まれるような、非常に新しいWebアプリになっていると思っておりますけれども、今、試行錯誤されていらっしゃると思うのですが、実際にアクセスがどのくらいあるのかとか、利用の状況とか、そういった成果について今、申し上げられるようなことはあるのか、その辺りを少しお聞かせいただきたいです。

【宮川課長】 事務局でございます。AIチャットボット「こころコンディショナー」でございますが、資料については13ページ目でございます。こちらは認知行動療法の考

え方を取り入れまして、気持ちが動揺したときに自分を取り戻し、期待する現実になづく手助けをするサービスでございます。資料にあるとおり、「仕事が変わり、収入が減ってしまった」と入れると、AIが「分かりました。そうだったんですね。では次に、その出来事があるあなたはどうなふうに考えたのか教えていただけますか」と、こう返してくれるようなチャットボットになっているところでございます。大野先生に監修いただきまして、外部委員のこころコンディショナー制作委員会について作成されたものでございます。昨年の12月から東京都のホームページでもこちらのコンディショナーの掲載をいたしまして、都民の皆様にご利用を促しているところでございます。

今、手で何件あったかという修正は正しい数字がないものでございますので、また改めてメール等で御報告させていただきたいと思っております。ちょうどこちらの取組も知事の記者会見で発表した中の取組の一つということでございましたので、報道等でも一部取り上げていただいたこともありまして、その際には若い方からこの「こころコンディショナー」を使用したという実績があったということは聞いているところでございます。現在、本プログラムはまだ試運転版ということでございまして、まさにこの令和3年春から新しく本格実施しまして、URLが変わると聞いているところでございます。また本格実施した暁には、こころコンディショナー制作委員会と東京都でこういった連携ができるのか、広報面などいろいろ連携できる部分もあるかと思っておりますので、引き続き連携できる方策を考えながら、こういった新しい取組の周知というものを進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【伊藤委員】 ありがとうございます。

【大野座長】 ありがとうございます。追加で御説明、よろしいでしょうか。実を言いますと、これは私といくつかの企業とで始めて、2年前ぐらいから作り始めていたのです。そして去年の5月、コロナのことがあって、5月にベータ版を急遽、公開したということです。そして5月、6月、7月の3か月で大体1万5,000人ぐらいのアクセスがあって、そしてアンケートに答えていただいた方に限るのですけれども、大体82%ぐらいの方が非常に満足したというお返事をいただいております。そういうこともあって東京都で関心を持たれて、その前に世田谷区のホームページに載ったのですけれども、そして東京都でも活用したいということで御提供しているというのが現状です。

あとは先ほどお話にあったように、4月以降ですけれども、二つ考えています。一つは

無料版で、基本的なところは提供するという事を考えております。その後、自分が記入したものをストックするとか、入れておくとか、そういうことになるいろいろな費用がかかりますので、そこは有料でお願いします。ただ、ホームページなどに載せているものは、無料で毎回利用できるというような事を考えています。

その中で、できれば私が考えているのは、うまく気持ちが整わなかった方の場合には、こういう相談窓口がありますよというのがうまく流れるようになっていくといいなど。例えばOVAさんでやっていらっしゃるような新宿区の流れだとか、そういうものに乗っていけるといいと思っているのですけれども、これはここで言っているのかどうか分からないのですけれども、東京都にあまり予算がないということです。それで取りあえず最初のページから案内のところに行ける、東京都のこういう相談窓口がページで閲覧できるという、そういうところは無料で提供しようと考えているところです。あとは、それを使ってどうだったかというような部分もまた人がいるところなのですけれども、ここもなかなか解析するだけの予算が難しいということもあって、可能な範囲でお手伝いをするという状況になっております。

【伊藤委員】 ありがとうございます。1点だけ、よろしいですか。大体今の御説明で疑問は解消したのですけれども、今ホームページを見てみますと、動線的にPDFを経由していく形になるので、非常に脱落される人が多いと思います。今後本格実施になりましたら、そういった動線等を御改善いただければと思います。

【宮川課長】 すみません、1点補足というか言いわけではないのですけれども、本格実施したときには、これはまたURLが変わったりするという事も予定されていたので、今、手間がかかるような流れになってしまっているところでございます。いずれにせよ本格実施した暁には、多くの方が利用しやすいようにホームページの体裁は変更していきたいと思っております。

【伊藤委員】 御説明、ありがとうございます。

【大野座長】 ありがとうございます。なにせよ手弁当でやっておりますので、安くやってもらえるところにいるいろいろ御相談していて、少しずつバージョンアップしている状況でございます。またOVAさんとも何か一緒にできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あとは何かございますでしょうか。よろしいですか。そうしますと、これで最後になります。事務局から今後のスケジュール等について御説明をお願いいたします。

【宮川課長】 本日はまず会議の冒頭にシステム上のトラブルがございまして、皆様方には御迷惑、御心配をおかけいたしまして、誠に申し訳ございませんでした。

また、本日の会議の中で建設的な、貴重な御意見を多数いただきまして、またあしたからいろいろ取り組んでなければならないと思っているところでございます。皆様からいただいた御意見に基づきまして、また引き続き自殺対策の取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後になりますが、本会議の委員の皆さまの任期は本年3月までとなっているところでございます。これまで本会議に御尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。今後とも御支援、御協力のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。

【大野座長】 ありがとうございます。本日は長時間にわたって御討議いただきまして、誠にありがとうございました。また事務局も慣れない中、大変なオンラインでの会議を運営していただきまして、ありがとうございます。

それでは、これをもちまして令和2年度第1回自殺総合対策東京会議を閉会といたします。皆様、ありがとうございました。

— 了 —